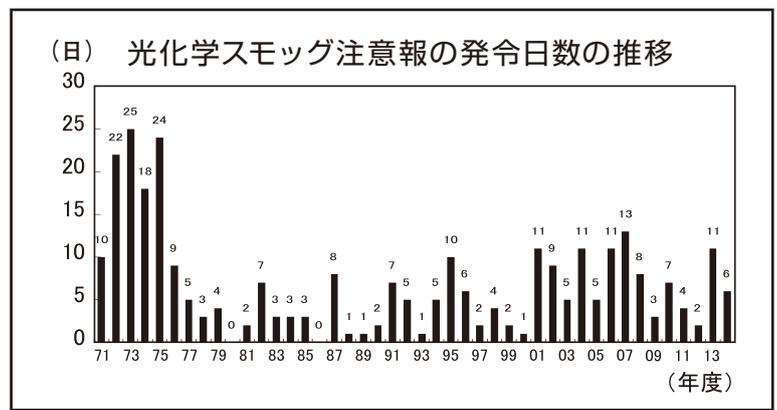


【光化学オキシダント】

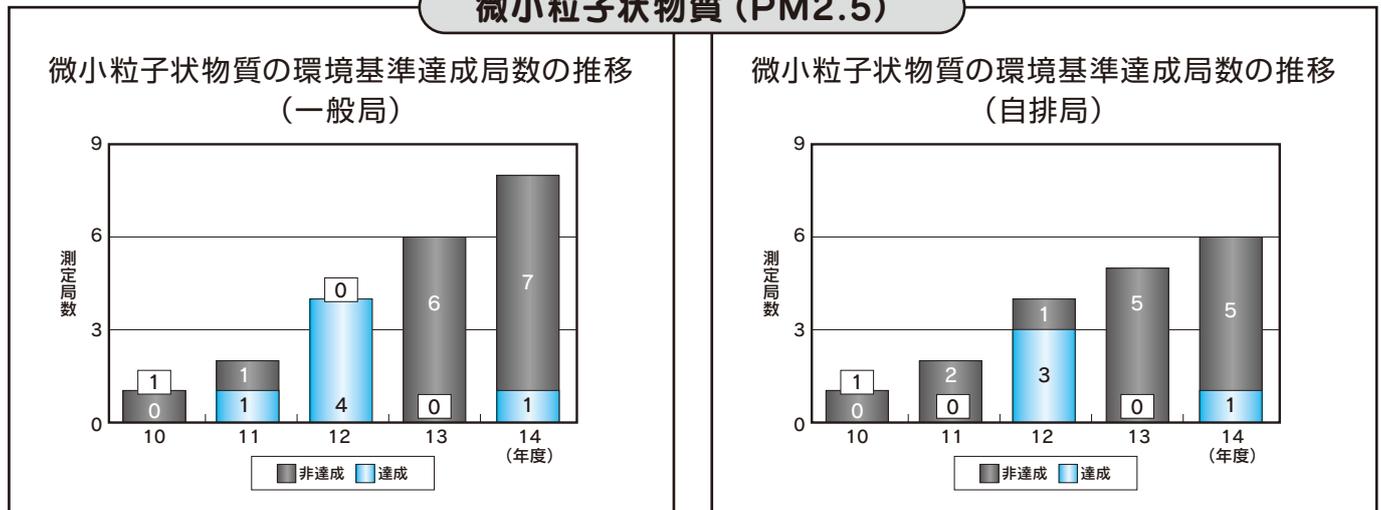
環境基準の達成状況は、一般局全局（9局）で非達成でした。光化学スモッグ注意報発令日数は6日、健康被害届出数はありませんでした。前年度に比べ、発令日数は5日減少、健康被害届出は、15名減少しました。



【微小粒子状物質 (PM2.5)】

PM2.5は、一般局8局、自排局6局で測定しています。環境基準の達成状況は、一般局では8局中1局（中原）、自排局では6局中1局（日進町）で達成となりました。前年度に比べると、一般局で1局、自排局で1局各々増加しています。

微小粒子状物質 (PM2.5)



※一般局（大師、田島、川崎、幸、中原、高津、宮前、麻生）

自排局（日進町、二子、本村橋、宮前平駅前、柿生、池上）

重点分野 化学物質対策の推進

重点分野の目標と達成状況

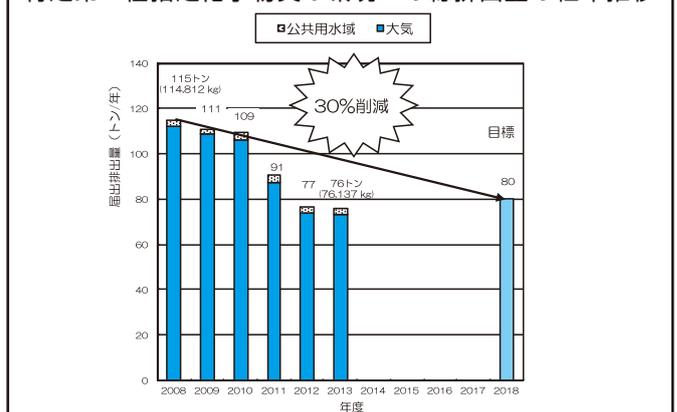
- 市内のPRTR法対象事業所から排出されるPRTR法の特定第一種指定化学物質の排出量：2008年度を基準年度として2018年度までに30%削減すること。【基準年度】114,812kg：2008年度 ⇒ **2013年度のPRTR法の特定第一種指定化学物質の排出量は76,137kgで、2008年度比33.7%削減**

【PRTR法の特定第一種指定化学物質の排出状況】

PRTR法対象化学物質のうち、発がん性が認められる等の有害性が高い物質として、現在15物質が特定第一種指定化学物質に指定されています。

2013年度の特定第一種指定化学物質の排出量は、76,137kgでした。前年度に比べ、117kg減少し、2008年度の排出量114,812kgに比べて33.7%減少しました。

特定第一種指定化学物質の環境への総排出量の経年推移



※特定第一種指定化学物質は、平成22年4月1日政令改正後の15物質を対象とした。